

入院のご案内

Guidance of hospitalization



● INDEX - もくじ -

01. 入院時の手続きについて P.1	09. 感染予防対策について P.9
02. 入院時の持ち込みについて P.2	10. 個室のご利用について P.12
03. 入院生活について P.2	11. 入院費の請求とお支払いについて P.12
04. 食事について P.4	12. 各種相談窓口について P.15
05. 非常時について P.4	13. 地域連携について P.16
06. 面会について P.4	14. その他 P.16
07. 入院中の患者さん・ご家族へのお願い P.5	15. 院内施設について P.17
08. 医療安全について P.6	16. 病院内 P.20



長野県厚生農業協同組合連合会

北アルプス医療センター あづみ病院

臨床研修指定病院・地域がん診療病院

〒399-8695

長野県北安曇郡池田町大字池田 3207 番地 1

TEL 0261-62-3166 (代)

FAX 0261-62-2711

ホームページ : <https://www.azumi-ghp.jp/>

E-mail : azumi-hp@janis.or.jp

北アルプス医療センター あづみ病院 理念

基本理念

質の高い医療と社会への貢献をとおり、
地域の皆さまから信頼される病院を築きます。

基本方針

1. 医の倫理を守り患者さんの権利を尊重し、平等で親切、安全な医療・福祉サービスを提供します。
2. 救急医療から在宅医療まで広く、地域の皆さまの安心を支えます。
3. 地域の皆さまのこころの健康を支える、やさしい医療につとめます。
4. 日々の研鑽に励み、明るい職場環境造りと信頼される医療人の育成につとめます。
5. 保健予防活動を通じて地域の皆さまの健康増進に貢献します。
6. 研究・文化活動を積極的に展開し豊かな地域づくりに貢献します。

キャッチコピー

いのちをつなぐ アルプスイノベーション

看護理念

私たちは、地域の人々の求める医療・看護が提供できるよう質を高め、
安全な医療とホスピタリティ豊かな看護を心をこめて提供します。

患者さんの権利と責任

『患者さんの権利』

1. 最善で安全な医療を平等かつ公平に受ける権利

患者さんは、疾病の種類、社会的立場等に関わらず、良質で安全な医療を、平等かつ公平に受ける権利があります。

2. 個人として尊重される権利

患者さんは、一人の人間としてその人格・価値観などを尊重され、尊厳をもって接遇されるとともに、自らの意見を述べる権利があります。

3. 十分な説明と情報提供を受ける権利

患者さんは、自分の病気、検査と治療方法や危険性、他の治療方法、見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

4. 自らの意思で選択・決定する権利

患者さんは、自らの受ける検査や治療方法などについて、説明を受けた上で、自分の意思で選び決定する権利があります。

また、希望しない医療を拒否したり、医療機関を選択したりする権利があります。そのために、カルテを含む診療情報の開示や他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。

5. 個人の情報やプライバシーが守られる権利

患者さんは、自らの承諾なしに、診療の過程で得られた個人情報を第三者に対し、開示されない権利があります。また、病院内でのプライバシーが守られる権利があります。

『医療とのパートナーシップ』

- ① 良質な医療を実現するために、自らの心身あるいは生活について必要な情報をできるだけ正確にお知らせください。また、納得できるまで質問するなどして自らの疾病や医療内容を十分に理解してください。
- ② 検査や治療について、納得し合意した方針には意欲を持って取り組んでください。
- ③ すべての患者さんが快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守るようご協力ください。病院職員による医療提供や、他の患者さんの診療に支障を与えないようなご配慮をお願いします。

1. 入院時の手続きについて

○入院の手続きは入退院窓口(外来棟1階 総合窓口)で行います。

○手続きが終わりましたら、係が病棟までご案内します。

☒チェックを入れて、ご確認ください。

●入院時の受付に必要なもの●

- ☐ 健康保険証、診察券
- ☐ 限度額適用認定証、高齢者受給者証、福祉医療受給者証等(該当者)
- ☐ 入院証書(連帯保証人2名の署名があるもの)
- ☐ 検査・手術の承諾書・同意書
- ☐ 他院からの退院証明書(該当者)

●入院時の持ち物●

- ☐ 上履き(運動靴・リハビリシューズ)
*履きやすく、滑りにくいもの
- ☐ 寝衣(ねまき・パジャマ)、下着、タオル、バスタオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュなど(必要時)
*病院の病衣をご希望の方は、令和4年8月31日まで1日94円の自己負担となります。
*アメニティご希望の方は、ご案内用紙をご参照ください。
- ☐ 服用中のお薬、お薬手帳
- ☐ 義歯使用の方は義歯入れ、コップ、マスクなど
- ☐ 洗面用具一式(シャンプー・ボディソープ・ヘアブラシ・ひげ剃りなど)
- ☐ 筆記用具、印鑑
- ☐ 自助具(お使いの方)
*食事用具は病院で準備いたします
- ☐ イヤホン
- ☐ いつもお使いのすべてのお薬をお持ちください
(飲み薬、貼り薬、塗り薬、点眼薬、吸入薬、注射薬、健康食品、サプリメント)



- 入院中は他の医療機関を受診すること、また家族が代理で薬を取りに行くことが原則できません。入院前に受診をして、薬を処方していただくようお願いします。
- 手術を受けられる方については必要な物が異なりますので、看護師にお尋ねください。
- 病室内にセーフティボックスはありますが、盗難防止のため、多額の現金、貴重品などは、お持ち込みにならないでください。
- ベッド、布団等の寝具は病院で提供します。追加徴収はありません。
- 介護用品は売店の自動販売機でも購入できます。

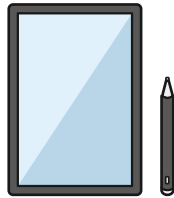
2. 入院時の持ち込みについて

- ・果物ナイフ、ハサミ等の危険物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・タバコ、電子タバコ、加熱式タバコの持ち込みはご遠慮ください。
- ・電気器具をご持参される場合は、下記のとおりです。

【入院時、持ち込みOKな電気器具】



携帯電話・スマートフォン
+充電器



iPad・タブレット
+充電器



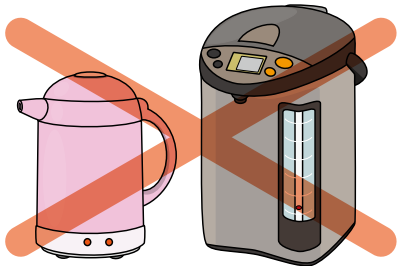
ノートパソコン



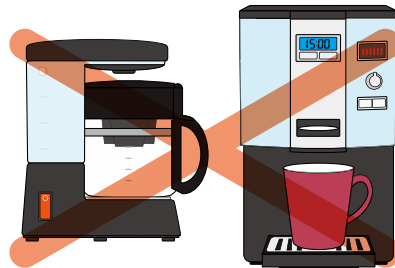
ラジオ

* 上記以外の電気器具の持ち込みは、ご遠慮ください

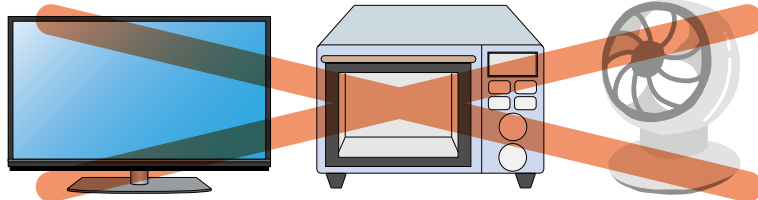
例)



電気ケトル・電気ポット



コーヒーマーカー類



テレビ

トースター・電子レンジ・扇風機

3. 入院生活について

病状説明などとインフォームドコンセント^{※1}の時間帯について

病状説明などとインフォームドコンセントは、原則として平日の月曜日から金曜日、8：30～17：00の時間で行わせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

※緊急の場合においては、上記以外の時間でも行う場合がございます。

※1 インフォームドコンセントとは

「説明と同意」を意味します。

ご自身の病状やその治療方針について医師から十分に説明を受け、内容をご理解いただいた上で、患者さん自身の意思で治療法を選択し、同意するという意味です。

○退院時間について

- ・退院時間は、原則として午前中の退院となりますので、ご協力をお願いいたします。

○規則について

- ・消灯時刻は、午後9時となっております。
- ・携帯電話は、許可された場所のみでご利用ください。
- ・病院内では、必ずマナーモードにしてください。
- ・入院中の飲酒は禁止されています。飲酒など他の患者さんの迷惑になる行為がある時は直ちに退院していただく場合があります。
- ・当院は、敷地内全面禁煙です。(電子タバコ、加熱式タバコを含む)
- ・他の患者さんや職員のプライバシー及び個人情報を保護するため、病院内での写真撮影(動画含む)や録音は、原則禁止しています。(※許可された撮影等は除きます)

○Wi-Fi利用について

- ・ご希望がありましたら、入院時、病棟看護師へお伝えください。
* 夜間・休日はすぐに対応できないことがございます。ご了承ください。

○転棟・転室について

- ・病状やベッドの運用の都合などにより、病棟・病室を替わっていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

○外出・外泊について

- ・外出・外泊は主治医の許可が必要です。スタッフステーションで許可証に必要事項を記入し提出してください。

○駐車場について

- ・入院患者さんは駐車をお控えください。やむを得ずご希望される場合は、入院退院窓口までご連絡ください。
- ・駐車場での盗難・事故等のトラブルにつきましては、一切責任を負えませんのでご了承ください。

○付添いについて

- ・患者さんへの付添いは原則として必要ございません。ただし、乳幼児・重症・手術後など病状により医師が必要と認めた場合は付き添っていただくことができます。病棟師長にご相談ください。

○貴重品の持ち込みについて

- ・紛失・盗難等の恐れがありますので、貴重品及び必要以上の現金はお持ちにならないでください。テレビカード購入後は、貴重品と同様に管理をお願いいたします。床頭台に鍵付き引き出しがありますのでご利用ください。
- ・院内での紛失、盗難等につきましては、当院は一切責任を負いかねます。

○その他の設備について

- ・一般病棟全てのベッドにテレビ・ブルーレイ・冷蔵庫付き床頭台を備えております。テレビカードをお求めの上ご利用ください。テレビはイヤホンをご使用ください。
- ・テレビカード自動販売機は各階ラウンジに設置してあります。
- ・退院の際、カード度数に残りがありましたら外来棟1階の精算機で精算できます。(10円単位で切り捨て)
- ・洗濯物は、各階に有料コインランドリーがありますのでご利用ください。

○入院中の他の医療機関受診について

入院中は保険制度上、他の医療機関を受診することは原則できません。
また、ご家族が代理で薬を取りに行くこともできません。
主治医の判断により受診が必要となった場合は、紹介状をもって受診していただきます。
ご希望の場合は事前に必ず、主治医、病棟看護師へお伝えください。
主治医の許可なく他の医療機関を受診した場合は、自費になることもありますのでご注意ください。
* 他の医療機関のご予約がある方は、入院時に病棟看護師にお伝えください。

4. 食事について

○食事時間について

朝食：午前7時30分～ 昼食：正午～ 夕食：午後6時

上記の時間より、各病棟に順次配膳をします。
病棟によっては、配膳時間が遅れる場合がございます。
ご理解の程、よろしくお願い致します。

- ・治療上の必要により、病状に合った食事をご用意いたします。
- ・食事代は食事療養標準負担額として1食460円です。



5. 非常時について

○非常時の避難誘導について

- ・火災、その他の災害の場合は、職員の誘導に従って落ち着いて避難してください。
- ・非常口の案内は入院時担当者から説明いたします。

6. 面会について

当院の面会時間は午後1時から午後8時までです。ラウンジをご利用ください。

* スタッフステーション前の面会簿にご記入の上、看護師に声をかけてから面会をお願いします。

* 感染防止対策等により面会が制限されている場合がありますので、ご了承下さい。

○面会時の注意事項について

- ・お子様連れ(15歳未満)の面会はお遠慮ください。
- ・多人数での面会、長時間の面会などは患者さんの安静を妨げ、また他の患者さんのご迷惑になりますのでお遠慮ください。
- ・面会者の病室内での飲食はお遠慮ください。
- ・面会に来られた方は、外来棟のトイレをご利用ください。

○面会制限について

- ・感染防止のため、入室・退室時には病室入り口の消毒薬を使用してください。
- ・発熱、ひどい咳、下痢や嘔吐などの症状がある方、または前記症状のある方と同居されている方のご面会はお断りいたします。
- ・入院後、発熱・ひどい咳・下痢・嘔吐などの症状、もしくはインフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロウイルスを含む)・麻疹・水痘・風疹・おたふく等と診断された患者さんの面会は原則控えてください。
- ・症状によっては面会の時間や場所を限定させていただくことがあります。また面会制限をする場合があります。

7. 入院中の患者さん・ご家族へのお願い

北アルプス医療センターあづみ病院は公的医療機関 ならびに長野県指定の二次救急医療機関です

公的医療機関として「地域医療」・「救急医療」に積極的に取り組んでいます。また、二次救急医療機関として救急医療が必要な患者さんのために、昼夜を問わず24時間病棟は動いております。

そのため、患者さん・ご家族の方には以下のことについてご理解、ご協力をお願い致します。

① 24 時間、入院があります

早朝、夜間においても同じ部屋に他の患者さんが緊急で入院する場合があります。



② 重症の方もいらっしゃいます

症状が重く、夜間を含め、1日に何度も処置などを必要とする患者さんが同じ部屋になることがあります。



③ 症状に合わせたベッドの移動があります

症状により、治療及び療養上必要と判断した場合に、ベッドの移動・病棟の転棟をお願いすることがあります。



④ より重症の患者さんにベッドを譲って頂くことがあります

緊急入院する患者さん用のベッドを確保する必要上、病状が軽快または安定された患者さんには、予定より早い退院をお願いすることがあります。



8. 医療安全について

○患者さんの安全について

- 入院患者さんに安心して治療を受けていただくため職員一同「医療安全」に努めております。また、入院生活を安全に過ごしていただくため、患者さんにも以下の通りご協力をお願い致します。

○リストバンドについて

- 患者さんの間違いを防ぐために、入院時リストバンドの装着をお願いしています。手術・注射・輸血・検査を行うときにリストバンドに印刷されたバーコードを読み取ることで患者間違いや薬剤間違いを防いでいます。
- 入浴時も装着したままをお願いします。(消えにくい印刷です。)
- 装着後、皮膚に異常を感じた場合はお早めにお知らせください。
- 患者さんの安全を第一に考え、点滴追加時には夜間でもリストバンドを確認させていただきますのでご了承ください。



○お名前の確認について

- 当院では手術・検査・処置の際、リストバンドでの確認に加え、更に患者さんに名乗っていただいています。入院中、患者さん間違いを防ぐために何度もお名前を伺いますが、フルネームでお答えください。ご理解・ご協力をお願いします。

○個人情報について

- 「入院を秘密」にされたい方、「面会の制限」をご希望の方は病棟看護師か事務職員にお伝えください。

○窓口や電話でのお問い合わせについて

「入院を秘密」を希望される方

…「入院しておりません。」とお答えします。

「面会の制限」を希望される方

…「面会制限させていただいております。

ご家族にお問い合わせください。」とお答えします。



転倒・転落予防にご協力をお願いします



病院の生活環境は、ご自宅での生活環境と大きく異なります。生活環境の変化に加え、病気やけがによる運動機能の低下により転倒や、ベッドから転落する恐れがあります。

病院の床はご自宅と違ってとても硬いため、転んだり、ベッドから転落すると予想外に痛く場合によっては骨折することもあります。

こんなときは要注意

- 転倒したことがある
- 睡眠剤や痛み止めの薬を使用した
- 手足のしびれ、麻痺がある
- 目が覚めた直後、起き上がった直後
- 体力が低下した
- 排尿間隔が短い(頻尿)
- 認知症と言われたことがある
- 視力が低下した、視野が狭くなった



バランス感覚の低下

視聴力の低下

関節・筋力の衰え

神経の動きの衰え

薬の副作用

外的環境



入院中に、転倒・転落事故が起こることがあります。

特に、ご高齢の方、入院して数日間や手術後、リハビリが始まった後、退院間近に多い傾向にあります。

転倒や転落により、治療の追加や入院が延びることがあります。

北アルプス医療センターでは、患者さんの状態を観察し、それぞれの患者さん毎に具体的な対策を立て、環境を整備し転倒・転落の予防に努めてまいります。

しかし、転倒・転落はどこでも起こるものであり患者さん、ご家族の協力が不可欠です。

転倒・転落防止に対する患者さん、ご家族のご理解とご協力をお願いします。

ご心配な時はいつでもナースコールで看護師をお呼びください。

北アルプス医療センター 医療安全管理室

転倒・転落予防にご協力をお願いします

- ◆入院中の履物は、履きやすく滑りにくい運動靴をお勧めします。スリッパやサンダルはつまずくことがあるのでお勧めしません。(当院のファミリーマートにて、病院内専用シューズやリハビリ用シューズ等を販売しております)
- ◆ベッドから起き上がる時は、足に力が入るか確認してからゆっくりと動いてください。
- ◆ベッドから降りる際は、点滴スタンド等動く物にはつかまらないでください。
- ◆睡眠剤や痛み止めを内服する際は出来るだけトイレを済ませてください。
- ◆医師・看護師より「ベッドから降りる時はナースコールで呼んでください」とご説明させていただいた場合は、一人で歩かずに必ずナースコールを押して看護師を呼んでください。
- ◆転倒の危険度が高い方には離床センサーやマット等の設置や、介護用具等を使用させていただく場合がございますが、ご理解の上、ご協力をお願いします。
- ◆転倒・転落を防止するために遠慮することなく看護師を呼んでください。
- ◆万が一転倒してしまった時や、ベッドから転落してしまった場合は、状態の確認をさせていただく必要がありますので、すぐに医師や看護師にお伝えください。転倒やベッドからの転落などによって頭部や身体をぶつけた時は、頭蓋内出血(頭の中の出血)や手足の骨折にまで及ぶことがあります。特に、頭の中の出血の症状は、頭を打った直後だけでなく、1～数日後、あるいは数カ月経ってから症状が現れることがあります。数日経過してからも以下のような症状があれば、すぐにお伝えください。



症状の例

- ・頭痛がある、または頭痛がだんだん強くなる。
- ・吐き気があったり、吐いた。
- ・手足が動きにくい、しびれる、手に持った物を落とす。体の動きが鈍くなった。
- ・ぼんやりして眠くなってしまう。起されてもなかなか起きられない。
- ・全身や手足の痛みが強くなった。

9. 感染予防対策について

○入院中は治療の影響により、普段よりも身体の抵抗が弱まることがあります。

院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いします。

- 入院直前に、ご自身が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロウイルスを含む)・麻疹・水痘・風疹・おたふくなどに罹った場合には入院前に各診療科窓口にご連絡ください。
また、同居しているご家族が新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロウイルスを含む)・麻疹・水痘・風疹・おたふくなどに罹った場合は、入院時に医師もしくは看護師に申し出てください。
- 各種感染症から身を守るため、食事前やトイレの後以外にも手洗いや手の消毒をこまめに行ってください。(廊下に設置された手指消毒薬をご利用ください。)
- 会話をする時はマスクの着用をお願いします。鼻をかんだり咳やくしゃみをした(痰や鼻汁に触れた)後には手を洗ってください。
- 必要に応じて感染症確認検査をさせていただく場合があります。
- 耐性菌や感染症などが確認された場合は、抵抗力の落ちた方への感染を防ぐために感染予防の表示を行い、医療従事者は手袋・ビニールエプロン・マスクなどを着用します。その際は、ご家族にも感染予防にご協力いただきます。
- 院内感染を予防するために、個室等の部屋へ移動をお願いすることがあります。
- 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症の流行時には、病院の判断で面会の禁止と病棟への出入りを制限することがあります。
- 入院当日は、ご自宅で体温を測定していただき、発熱・かぜ・胃腸炎の症状がある場合は来院前に各科診察窓口にご連絡ください。

○生花・鉢植え植物等の院内への持ち込み禁止について

- 当院では病院内への生花・鉢植え植物・ドライフラワー等の持ち込みを禁止させていただいております。
- 生花・花瓶の水や鉢植え植物には緑膿菌やアスペルギルス等の微生物が存在します。
また、花瓶の水交換や枯れた植物の手入れがされていないことでさらに微生物を増加させてしまいます。免疫力が低下している患者さんの近くにこのような微生物が存在すると、感染症という重大な問題に発展する可能性があります。
- 患者さんにとって良好な療養環境を保つため、みなさまのご協力をよろしくお願いします。



患者さん・ご家族・お見舞いの方へ手指衛生のお願い

手には無数の常在菌が存在します。また、生活上さまざまな微生物が付着し手が汚染していることがあります。

病室への入室退室時、手指消毒をお願いします。また食事前、トイレの後は必ず手洗いををお願いします。

■手指衛生の方法

- ① 石けんでの適切な手洗い
- ② アルコール性手指消毒剤での手指消毒(病室入口設置の手指消毒剤)

■手指衛生方法の選択

目に見える汚れがない場合

ハンドソープと流水による手洗い
もしくは、アルコール性手指消毒剤の使用

目に見える汚れがある場合

ハンドソープと流水による手洗い

手荒れを防ぐコツ

- 最初に手を十分水で濡らしてから、ハンドソープをつけます。(手に直接洗剤をつけると手荒れの原因になります)
- 汚れの洗い残しが多い場所は、爪の間、指の間、親指、手首です。特に意識して洗いましょう。
- ハンドソープを皮膚に残さないようによくすすぎ、水をふき取るときは、押さえるように優しくふき取ると、皮膚を傷めません。
- ペーパータオルをお使いの場合(2～3枚使用)
ペーパータオルで手を拭き、そのペーパータオルで水道のレバーなどを覆って水を止めると、レバーからの手の再汚染を防ぎます。

日常的に頻回の手洗いにより、手荒れが生じることがあります。手荒れは微生物を多く存在させてしまうことが知られています。また手荒れによる痛みなどから、必要なときに手指衛生を行わなくなるなどの悪影響をおよぼす可能性があるため、日頃からハンドクリームを使用するなどスキンケアにご配慮ください。



ハンドソープでの手洗い方法

手洗い手順（泡石けん液）



アルコール性手指消毒剤の使い方（目に見える汚れのない場合）

手指消毒手順（アルコール消毒ジェル）



ジェル状速乾性手指消毒剤
使用上の注意

- ノズルの先が詰まるおそれがあります。ノズルの先に触れないよう、ポンプをゆっくり押してください。
- 長時間使用しないとノズルの先が詰まる場合があります。目に見えて固まりがある場合、固まりを取り除いてください。

10. 個室のご利用について

- ・個室をご希望の方は、入院予約の際に受診科外来にお伝えください。ただし、満室の場合はご希望に添えない場合があります。
また、事情により病室を替わっていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・テレビカード料は、室料差額に含まれております。(一部の部屋は除く)
- ・個室料金は、午前0時を超えた時点で2日目の個室料が発生します。
- ・詳しくは病棟担当事務までお尋ねください。
- ・個室料金は別紙をご参照ください。

11. 入院費の請求とお支払いについて

○入院費のお支払について

請求について

- ・入院費は、午前0時を超えた時点で2日目の入院料が発生します。
- ・ご提示頂いた保険証等に基づき、医療費を計算し請求します。(保険証未提示は全額自己負担)
- ・月をまたいで入院されている方は月末に計算し翌月10日以降に請求書をお届けします。
- ・退院する際には、退院当日に請求させていただきます。

請求例) [1月7日～2月20日まで入院の場合]

1月7日～1月31日の入院医療費⇒2月10日以降に請求書を病室へお届けします。

2月1日～2月20日の入院医療費⇒2月20日(退院日)に請求書を入院退院窓口にてお渡しします。

会計について

- ・請求書がお手元に届きましたら14日以内にお支払いをお願いします。
- ・支払方法は、現金・クレジットカード・銀行振込・口座振替でのお支払いが可能です。
- ・クレジットカードの取り扱いは診療時間内のみとなります。(時間外・休日は不可)
- ・時間外・休日にお支払いの方は、夜間休日窓口にてお支払いいただけます。
- ・口座振替をご希望の方は申請が必要となりますので、会計窓口にてお申し出ください。

※入院費について、ご不明な点がございましたら下記の入院係までお問い合わせください。

○診断書のお申し込みについて

- ・外来棟1F総合受付にて、書類申込書に記載の上お申し込みください。
- ・各種診断書の指定様式がございましたら、併せてご提示ください。

[診断書料金一覧(1通あたり)]

・生命保険診断書・入院証明書・通院証明書等	5,280円(税込)
・病院用式診断書(勤務先提出診断書を含む)	2,200円(税込)
・傷病手当金請求書	300円(3割負担)
・身体障害者診断書	4,950円(税込)
・死亡診断書	5,500円(税込)
・医療費証明	550円(税込)

※上記以外の診断書料金については、窓口にてお問い合わせください。

※診断書について、ご不明な点がございましたら下記の書類係までお問い合わせください。

[受付・会計窓口]

場所：外来棟1F

時間：平日 8:30～17:00 第1・第3土曜日 8:30～12:30

[お問い合わせ先]

北アルプス医療センターあづみ病院 医事課(入院係・書類係)

TEL / FAX 0261-61-1184(医事課直通)

限度額適用認定証のご利用について

70歳未満の方

★70歳未満の方が限度額適用認定証を保険証と併せて医療機関窓口で提示すると
入院時の1ヶ月(1日～月末まで)の窓口負担が下記の自己負担限度額までとなります。
(個室代・病衣代などの保険外負担分や食事代等は別途費用がかかります)

例) 1ヶ月の総医療費：100万円 窓口負担割合：3割の患者さんの場合

限度額適用認定証を提示しない場合

限度額適用認定証(区分ウ)を提示した場合

100万円 × 30% = 30万円 80,100円 + (100万円 - 267,000円) × 1% = 87,430円

医療機関窓口で支払って、後日高額療養費の申請により212,570円払い戻し。

(自己負担限度額)を支払い、後日高額療養費申請は不要。

	所得区分	自己負担限度額(月額)	多数該当(※2)
ア	年収約1,160万円～の方 健保：標準報酬月額83万円以上の方 国保：年間所得(※1)901万円超の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	年収約770～約1,160万円の方 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	年収約370～約770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	～年収約370万円の方 健保：標準報酬月額28万円未満の方 国保：年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税の方	35,400円	24,600円

(※1) ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(33万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。)のことを指します。(いわゆる「旧ただし書所得」)

(※2) 高額療養費を申請される月以前の直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

70歳以上の方

平成30年8月からの上限額(70歳以上)

適用区分	外来(個人ごと)	外来 + 入院(世帯ごと)
Ⅲ 課税所得690万円以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円(※2)>	
Ⅱ 課税所得380万円以上の方	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円(※2)>	
Ⅰ 課税所得145万円以上の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円(※2)>	
課税所得145万円未満の方(※1)	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円 <多数回 44,400円(※2)>
Ⅱ 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
Ⅰ 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

★限度額適用認定証に関する申請やご質問等については、現在加入されている保険者へお問い合わせください★

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度 ⇒ お住まいの市町村
- 協会けんぽ ⇒ 全国健康保険協会
- 健康保険組合・国保組合・共済組合等 ⇒ 職場担当者へ

※手続きに必要なもの…保険証(入院している方のもの)・印鑑・身分証明書

※申請書受付月より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。日程に余裕を持って申請してください。

なお、ご不明な点がございましたら、医事課窓口までお問い合わせください。

新たに限度額適用認定証を申請

入院医療費算定方法について

〔DPC導入について〕

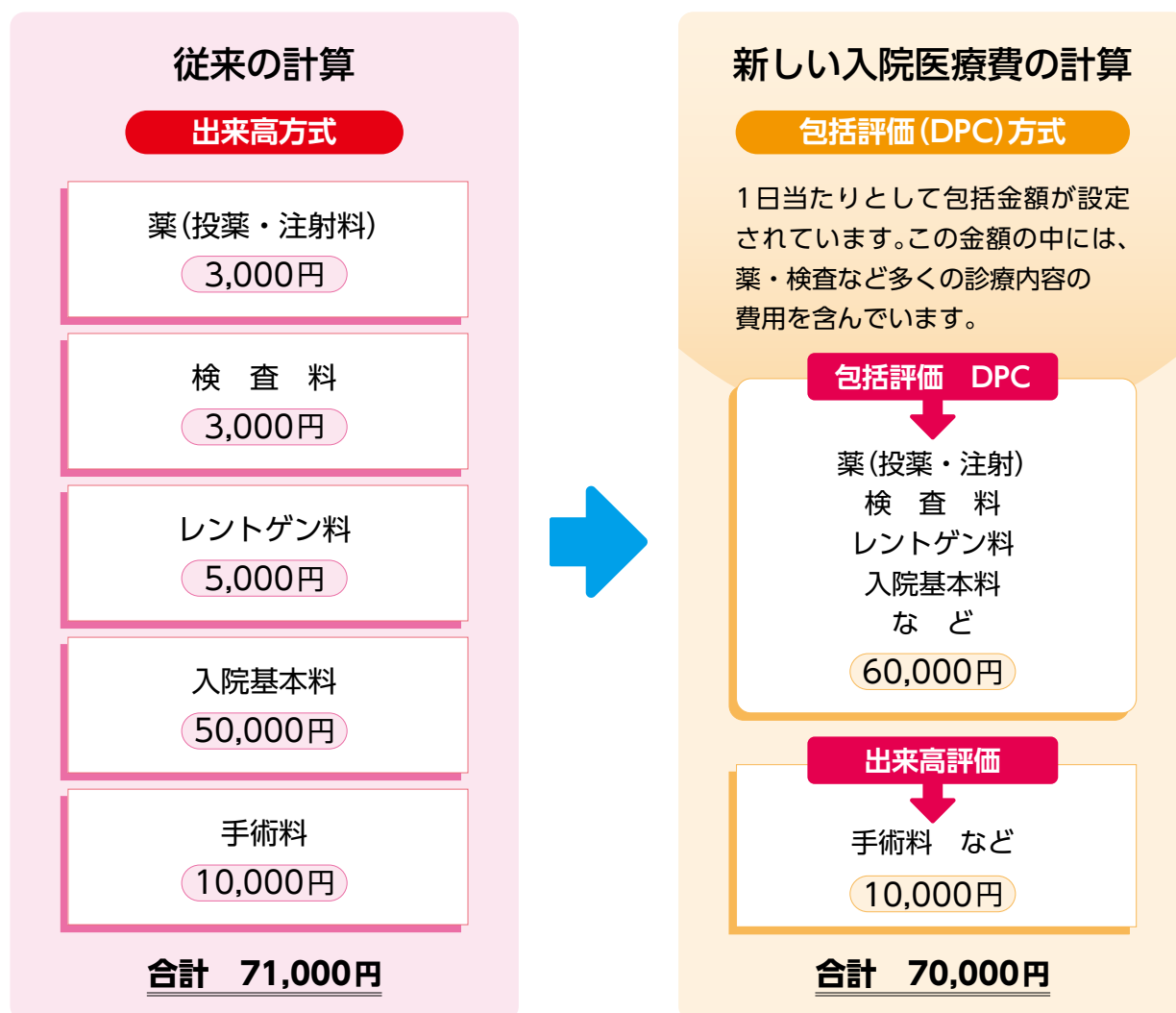
当院では、平成20年4月より厚生労働省の指導に沿って「包括評価制度(DPC)」を導入しております。これまで、お薬や検査等といった診療行為ごとに計算していた「出来高方式」から病名や診療内容に応じた(診断群分類)1日当たりの定額医療費を基本に計算する「DPC包括払い方式」となっております。

〔DPC包括払い方式とは〕

往來の計算方式では、投薬・注射・検査・レントゲンなどの内容に応じて医療費を足し算する「出来高方式」でした。「DPC包括払い方式」になると、まず病名や手術・処置などに分類されます。そして投薬・注射・検査・レントゲンなどは包括評価部分となります。手術、麻酔、リハビリテーション、心臓カテーテル検査、内視鏡検査など専門的技術料は、往來通り(出来高方式)で計算されますので、入院医療費＝包括評価 × 在院日数 × 医療機関別係数(※) + 出来高評価となります。

(※)「医療機関別係数」：病院の機能に応じて病院ごとに定められている一定の係数です。これにより、同じ病名、治療でも医療機関によって医療費の総額が異なります。

《お会計例》



なお、ご不明な点がございましたら、医事課入院担当までお問い合わせください。

12. 各種相談窓口について

	内 容	担 当
①	医療に係る生活相談 〔医療費支払・制度利用・制度申請〕 (身体障害・年金等)に関すること	医療相談室 (医療ソーシャルワーカー)
②	食事・栄養に関すること	栄養科 (管理栄養士)
③	訪問看護に関すること	訪問看護ステーションあづみ (訪問看護師)
④	精神訪問看護に関すること	訪問看護ステーションいやし (精神訪問看護師)
⑤	訪問リハビリに関すること	リハビリテーション科 (理学療法士・作業療法士)
⑥	認知症に関すること	認知症疾患医療センター (医療ソーシャルワーカー)
⑦	がん相談に関すること	がん相談支援センター (担当看護師)
⑧	介護保険・サービスに関すること	居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)
⑨	医療安全に関する相談	医療安全管理室 (ゼネラルリスクマネージャー)
⑩	医学的相談・入院生活上の相談	患者サポート相談室 (患者サポート支援担当者)
⑪	セカンドオピニオンに関すること	地域医療連携課 (担当事務)

・ご希望がございましたら、病棟看護師までご相談ください。

13. 地域連携について

○退院後について

- 退院後の生活や退院先などについて、ご心配なことがありましたら、担当者にご相談ください。
- 医師、看護師、医療ソーシャルワーカー他、各専門分野の職員と連携をとりながらご相談させていただきます。

○病診連携医のご紹介

- 当院は地域の医療機関と連携し、患者さんの治療を行っています。通院治療については、病診連携医をはじめ、ご紹介いただいた医療機関やご自宅近くの診療所等へおつなぎすることも可能です。（現在90以上の医療機関から病診連携医登録をいただいております）
- 外来棟正面玄関エントランス近くに「病診連携医紹介コーナー」を設置しております。各病診連携医の情報をカードで配布しておりますので、どうぞご利用ください。

14. その他

- 口腔ケアが必要で、嚥下障害が認められた場合は歯科口腔外科の受診を進めさせていただきます。なお受診はご本人もしくはご家族の同意を得てから行わせていただきます。
- ドナーカードをお持ちの方は、病棟師長にお伝えください。
- 他の患者さんおよび職員に対しての迷惑行為や診療の妨げとなる行為（暴言・暴力・セクハラ等）は慎んでいただくようお願いします。なお、迷惑行為や診療の妨げになる場合は診療をお断りさせていただく場合がございます。
- 職員は院内専用PHSを使用していますが、医療機器への影響が無いことを確認済みです。
- 職員へのお心使いは一切不要です。固くお断りしておりますのでご協力をお願いします。
- 当院は臨床研修病院に指定されており、大学医学部を卒業し医師国家試験に合格した初期臨床研修医が、卒後研修を積んでいます。これからの医療を担う人材育成のために、ご理解ご協力をお願いします。



15. 院内施設について

- 売店(Family Mart) …………… 外来棟1階

営業時間:午前7時から午後9時まで(年末年始以外年中無休)
(感染症流行期には、営業時間が変更となる場合がございます。)



売店(Family Mart)

- 自動販売機(飲料) …………… 本館1階、
本館各病棟ラウンジ、
南病棟1階・2階

- 自動販売機(入院セットほか) …… 本館1階

- 自動販売機(マスク) …………… 正面玄関(2ヶ所)・
…………… 各病棟・夜間休日入口

- 郵便ポスト …………… 正面玄関南

切手は売店で販売しています

- ATM(JAの自動現金支払機) …… 外来棟1階北側

主要金融機関のキャッシュカードが使用できます。(一部手数料要)
利用可能時間:午前9時から午後5時(日曜・祝日以外使用可)



本館1階(入院セットほか)



正面玄関(マスク自動販売機)

- 公衆電話 …………… 南病棟1階・2階及び外来棟1階玄関ホール

テレホンカードは売店で販売しています。

- テレビカード販売機 …………… 入院病棟の各階ラウンジ
外来棟1階・本館1階通路

- テレビカード精算機 …………… 外来棟1階・本館1階通路

禁煙のすすめ

たばこによる健康障害には、たばこを吸う人自身が受ける健康障害と、たばこを吸わない人が受ける健康障害があります。

【たばこを吸う人自身が受ける健康障害】

たばこを吸うと、肺がんをはじめ、口腔がん、咽頭がん、食道がん、胃がん、膀胱がんなど多くのがんにかかりやすいことが明らかになっています。さらに、がん以外にも、心臓病、慢性気管支炎、肺気腫、胃・十二指腸潰瘍などにも深い関係があります。

【たばこを吸わない人が受ける健康障害】

たばこの煙は、喫煙者が直接吸い込む煙(主流煙)と、火のついた先から立ち昇る煙(副流煙)に分けられます。副流煙のほうが三大有害物質(ニコチン・タール・一酸化炭素)を多く含んでいます。自分自身がたばこを吸わなくても、この副流煙を吸い込むこと(受動喫煙)が健康に悪影響をもたらすことがわかっています。

受動喫煙によって、発がんリスクが高まったり、糖尿病やメタボリックシンドロームが悪化します。さらに、受動喫煙を受けたほとんどの人の体調が悪くなり、うつ状態、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感、せき、痰、気管支炎、中耳炎、目・鼻・のどの刺激症状が起きます。体調不良の原因が、受動喫煙である可能性も高いのです。

【禁煙によるからだへのメリット】

禁煙開始後から、からだの様々なはたらきが回復し始め、その効果は禁煙の期間が長くなればなるほど大きくなります。

禁煙すると...

30分で	血圧や脈拍が正常化し手足の血のめぐりが良くなります
8時間で	血液中の酸素の量が正常に戻ります・心臓発作の危険性が低下し始めます
3日で	呼吸が楽になります
5週間で	手術後の呼吸器合併症が予防できます
3か月で	肺の機能が5～10%上昇して、咳や痰が出なくなります
5年で	心臓発作、脳卒中、食道がん、咽頭がんになる危険率がたばこを吸い続ける人の半分に減少します
10年で	肺がんになる危険率がたばこを吸い続ける人の半分に減少します

【たばこを吸われる・やめて間もない方へ】

入院が決まったら...

＊手術の1ヵ月前には禁煙し、継続しましょう。

たばこを吸っていると、手術後に肺炎や呼吸困難など苦しい合併症をおこしやすくなります。手術の傷の治りが悪くなることもあります。予防するには手術の1ヵ月前から禁煙しないとあまり効果はありません。

＊たばこは治療の効果を損ないます。入院して治療が始まって、たばこを吸い続けていると治療の効果が現れにくくなります。病気が早く治るように、1日も早く禁煙を始めましょう。

【禁煙へのワンポイントアドバイス】

＊「禁煙を始める日」をはっきりと決めましょう。

＊禁煙する時は、身の回りのたばこに関する物をすべて処分しましょう。

＊たばこの代わりになるものを見つけて、実践してみましょう。(禁煙パイポ、歯磨きガム、深呼吸、ミントタブレット、読書など)

＊禁煙によるイライラ感が我慢しにくい時は、ニコチンガムなどの禁煙補助療法があります。(詳しくは禁煙外来のある病院や一般の薬局でお尋ねください)

本館(新病棟) 7階 やまなみホール利用案内

本館7階には「やまなみホール」を設けました。景観を楽しみながらくつろいで過ごしていただけます。

患者さんとお家族の皆様の利用時間

平日 午前9:00～11:30と午後1:30～4:00

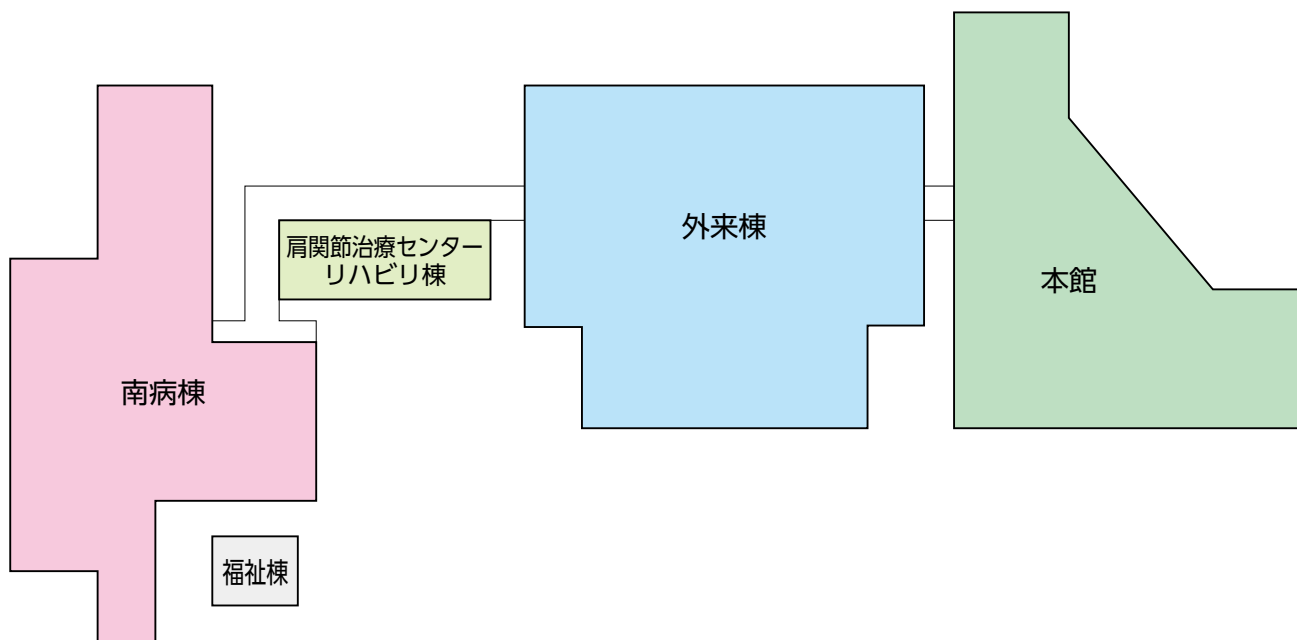
(午前11:30～13:30と午後4:00以降は職員が休憩室として使用させていただきます。)

土曜日・日曜日 朝9:00～夕方4:00まで

利用時間外には安全のため施錠させていただきます。会議など催し物がある場合にはご利用いただけません。何卒ご容赦ください。やまなみホール前の広場にはテーブルと椅子を用意しております。飲食を楽しみながらくつろいで過ごしていただけます。ホール内は飲食できません。皆様に安全かつ快適にご利用いただけますよう努めてまいります。どうぞご理解ご協力をお願いいたします。



16. 病院案内



●外来棟

3F	手術室	血管造影室
2F	精神科 歯科口腔外科 耳鼻咽喉科 皮膚科 産婦人科	小児科 泌尿器科 麻酔科 眼科 地域福祉科(医療相談室)
1F	外科 形成外科 呼吸器外科 整形外科 内科 循環器内科	呼吸器内科 脳神経内科 消化器内科 腎臓内科 血液内科 受付窓口(総合受付)
		医事課 地域連携課 業務課 薬剤部 ATM FamilyMart

●南病棟

3F	精神科作業療法室
2F	精神科
1F	精神科 訪問看護ステーションいやし

●肩関節治療センターリハビリ棟

肩関節治療センター 通所リハビリテーション

●福祉棟

居宅介護支援事業所 訪問看護ステーションあづみ 訪問リハビリテーション 在宅支援科
--

●本館

7F	ホール
6F	内科系病棟
5F	地域包括ケア病棟
4F	整形外科病棟
3F	内科系病棟(小児科、在宅支援科除く) 外科系病棟(整形外科除く)
2F	透析室 外来化学療法室 がん相談支援センター 健康管理センター リハビリテーション科 〔理学療法 身障作業療法 言語療法〕
1F	臨床検査科 栄養科 診療放射線科 内視鏡室 中央処置室 救急外来

担当医	病棟師長	事務長	医事課長	入院年月日 年 月 日
				内科・脳神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・腎臓内科 精神科・小児科・外科・整形外科・呼吸器外科・皮膚科・泌尿器科 眼科・麻酔科・歯科口腔外科・総合内科・血液内科 (入院する科に○印をしてください)

入院証書

このたび貴院へ入院するにつきましては、諸規則・指示等を守り、一身上に係わる一切は連帯保証人が責任をもってお引受け致します。なお、入院料その他の医療費は指定の期間内にお支払いすることを誓約致します。万一、指定の期間内までにお支払いできなかった場合には、連帯保証人が入院料等支払者と連帯して滞りなくお支払い致します。

患者	ふりがな		性 別	明治・大正・昭和・平成・令和		
	氏 名	※代筆の場合は氏名の横に押印をお願いします	男 女	年 月 日生		
	住 所	〒 ー				
		電話() ー 携帯電話() ー				
	勤務先名 (勤務先住所)	勤務先電話番号() ー				
連帯保証人①	ふりがな		性 別	明治・大正・昭和・平成・令和	患者との続柄	
	氏 名	※代筆の場合は氏名の横に押印をお願いします	男 女	年 月 日生		
	住 所	〒 ー				
		電話() ー 携帯電話() ー				
	勤務先名 (勤務先住所)	勤務先電話番号() ー				
連帯保証人②	ふりがな		性 別	明治・大正・昭和・平成・令和	患者との続柄	
	氏 名	※代筆の場合は氏名の横に押印をお願いします	男 女	年 月 日生		
	住 所	〒 ー				
		電話() ー 携帯電話() ー				
	勤務先名 (勤務先住所)	勤務先電話番号() ー				
年 月 日						
長野県厚生農業協同組合連合会 北アルプス医療センター あづみ病院 統括院長 畑 幸彦 殿						

- ～記入にあたってのお願い～
- 1、連帯保証人については、①は親族、または後見人を、②は患者ご本人とは別世帯で別に生計を営んでいる方をご記入ください。
 - 2、連帯保証人が支払の責任を負う限度額は100万円ですが、診療の内容によっては限度額の増額についてご相談させて頂くことがございます。
 - 3、患者さんの容態によりご本人から了解を得ることが困難であるときは、ご家族の了解をもって同意を得たこととさせていただきます。(患者さんが未成年の場合は、法定代理人である親権者とします。)
 - 4、記入事項に変更が生じた場合は、速やかに再提出をお願いします。